文書番号

平成　　年　　月　　日

　大分県知事　広瀬　勝貞　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては代表者の氏名）

幼稚園免許状を有する者を満３歳以上の子どものうち教育及び保育時間相当

利用児の教育及び保育に従事する者として配置することについて（報告）

上記のことについて、大分県幼稚園型認定こども園等の認定の要件を定める条例別表第二の四及び大分県幼稚園型認定こども園等の認定手続等に関する規則第７条第３項の規定により、下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 満3歳以上の子どものうち教育及び保育時間相当利用児の教育及び保育に従事する者 | 氏名 |  |
| 生年月日 |  |
| 幼稚園教諭免許状 | 番　　　号 |  |
| 授与年月日 |  |
| 幼稚園従事期間  （３年以上の従事） | | 平成　　年　　月　　日　　　●●幼稚園勤務  ～平成　　年　　月　　日  平成　　年　　月　　日　　　●●幼稚園勤務  ～平成　　年　　月　　日 |
| 教育及び保育時間相当利用児の保育に従事する者として適当であると認める理由（意欲、適性及び能力等） | |  |
| 保育士資格取得に向けた対応 | |  |

※　条例別表第二の四により幼稚園免許状を有する者が、満３歳以上の子どものうち教育及び保育時間相当利用児の教育及び保育に従事できる期間は認定の日から起算して５年です（幼稚園型・地方裁量型の認定を受ける場合のみ対象）。

※　幼稚園教諭免許状の更新受講義務者にあっては、更新切れの場合は免許が失効することになります。

※　幼稚園教諭免許状の写し及び更新講習修了確認証明書の写し等を添付してください。